国の施策に関する要望書

～九州・山口地域における農林水産業の振興に向けて～



© 2012 東京ｶｰﾄﾞｸﾞﾗﾌｨｯｸ株式会社

2024年8月

九州経済連合会

国の施策に関する要望

2023 年の我が国の農林水産物・食品の輸出は過去最高の 1 兆 4,547 億円となり、国を挙げた戦略的な取り組みが奏功し、輸出は着実に拡大している。今後、2025 年まで 2 兆円、2030 年まで 5 兆円の目標達成には、更なる戦略的な取り組みの強化が求められる。

九州地域は、農林水産業に関し全国生産額の約 2 割を占め「日本の食糧供給基地」となっており、フードアイランドとしての存在感は高まっている。又、アジアに近いといった地理的優位性もあることから、国の支援も積極的に活用しながら、地域産品それぞれの強みを最大化する不断の取り組みにより、我が国の輸出拡大を後押ししていかなければならない。

しかしながら、昨今の原材料や生産資材の価格が高騰する中、適正な価格形成を促す法整備や消費者の理解醸成等の環境整備、労働力の減少・高齢化や低い所得水準など、農林水産業の課題は山積している。これら諸課題の解消に向け、官民一体となり取り組み「稼げる仕組み」をつくることが、若者に選ばれる産業となるために必要なことである。

九州経済連合会は、農業関連団体との協働による担い手不足解消に向けた取り組み、農業経営の効率化・高度化に向けたスマート化の推進等、農林水産業の抱える課題の解消に資する取り組みを積み上げてきた。

九州の経済基盤の一つである農林水産業を新たな成長産業として発展させるためには、国の大きな枠組みを地方も共有しながら、これら諸課題への対応に加え、外国人を含めた担い手の確保及び人材育成に向けた環境整備が不可欠である。

以上の観点から、2025 年度の施策および予算編成にあたり、特段のご配慮を賜りたく要望するものである。

目　次

Ⅰ　農業・畜産業関係

1　生産者の所得向上等につながる農畜産物・食品の輸出促進と
高付加価値化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P3)

2　食料の安定供給の確保に向けた施策の推進・・・・・・・・・・・　(P3)

3　国内の生産基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P4)

4　災害復旧等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P4)

Ⅱ　林業関係

1　森林保全、整備及び活用等に関すること・・・・・・・・・・・　(P5)

2　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）・・・・・・　(P5)

3　担い手の確保及び人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P6)

4　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　(P6)

Ⅲ　水産業関係

養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進・・・・・　(P7)

Ⅰ　農業・畜産業関係

九州の思い

農業は、食料を供給し、地域経済を支える基幹産業として極めて重要な役割を担いながらも、生産者の減少・高齢化、TPP による価格競争、常態化した自然災害への対応等様々な課題に直面しており、強い農業づくりが急務となっている。さらに、世界人口の増加や新興国の経済発展に伴う食料需要の高まりに、円安、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、生産資材や穀物の国際価格が高騰し、食料安全保障上のリスクが高まるなど、予断を許さない状況が続いている。

こうした中で、食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が 5 月 29 日、成立した。「農政の憲法」と称される基本法が改正され、日本農業は大きな転換点を迎える。政府は、改正法に沿った具体的な施策の検討を進めているが、改正法が掲げる食料安全保障の確保へ、充実した施策と予算の実現が望まれる。

当地域は、農業産出額が 2022 年 2.0 兆円で全国の約 2 割を超え、中でも畜産の産出額は全国の約 3 割を占めるなど、また、輸出に対しても大きな可能性を有する「食料供給基地」としての地位を占めている。

これらを踏まえ、将来にわたる農業の振興と持続的発展に向け、官民の取り組みの強化や関連する支援策の充実に係る下記事項について要望する。

具体的な要望事項

1　生産者の所得向上等につながる農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化

(1)　輸出相手国・地域への検疫条件改善及び放射能検査の簡素化への働きかけ

原発事故により導入された輸入規制をはじめ、諸外国の輸入規制の撤廃等の対応の加速化

（例）○中国

- いちごや甘藷など九州が強みを持つ品種品目の輸出許可
- 牛・豚・鶏の食肉及び加工製品の輸出許可
- 2010 年の口蹄疫流行以降、禁止しているＬＬ牛乳の輸出再開
- 中国輸出指定精米所施設等の九州地域への指定追加
- 放射能規制の撤廃又は大幅緩和（抜取検査、実績に応じた減免等）
- 検疫・通関時間の短縮（外検内放の本格導入）

○台湾

- 残留農薬検査の基準緩和

(2)　国産農畜産物のブランディングの強化や生産者の付加価値創出につながる輸出商社とのマッチング等の連携強化による取り組みの支援

(3)　農畜産物・食品の初めての輸出や輸出拡大に取り組む生産者等への助成金の拠出

(4)　６次産業化や農商工連携、地産地消を促進し、生産から消費までのバリューチェーンを構築するための商品開発・販路拡大等の関係事業者が連携した取り組みのサポート体制の強化

2　食料の安定供給の確保に向けた施策の推進

(1)　農畜産物の販売価格への生産コストの価格転嫁

持続可能な農業を推進するため、再生産に配慮した適正な価格形成に向けた、流通、加工、小売り、飲食店及び消費者等の理解醸成及び行動変容につながる取り組みの展開・強化

(2)　海外依存度の高い小麦、大豆、飼料作物等の国内生産拡大に向けた取り組みの支援

① 九州の主要穀物の小麦や大豆等の生産力を高めるため、収量性・加工適性に優れた品種の開発・普及、栽培技術導入による生産性向上等の取り組みの支援

② 国産飼料の生産・利用の拡大に向けた耕畜連携等の推進や、ほとんどが輸入である濃厚飼料の子実用とうもろこしの水田作での補助を畑作にも適用拡大

3　国内の生産基盤の強化

(1)　畜産の経営安定対策

①　肉用子牛生産者の経営安定のための支援及び新規参入の促進

・肉用子牛生産者補給金の活用並びに国内における子牛生産安定化対策の拡充

・子牛繁殖事業への新規参入促進及び担い手確保のための初期投資補助

②　鶏糞の有効活用及び処理対策の推進

鶏糞の肥料化や発酵鶏糞肥料の輸出等、鶏糞を有効活用した取り組みの支援並びに環境負荷低減とコスト削減につながる鶏糞処理技術開発の推進

③　アニマルウェルフェアに関する支援体制構築

アニマルウェルフェアに関連した農場等の改修（例：放牧エリアの設置、エイビアリー方式の導入等)や、その考えの下で生産された畜産加工品の販売の支援拡充

(2)　スマート農業の推進

①　現場ニーズを踏まえ、中山間地域でも導入可能なスマート農業技術の開発・実証を推進し、その成果を生産者等へ広く周知するとともに、農地整備やデータ活用などハード・ソフト両面からスマート農業導入の支援強化

②　スマート農機等の導入コストの高さが障壁となっているため、農機等の導入支援の拡充や、農作業の外部委託化によるコスト削減等に資する農業支援サービスの普及

③　生産者の IT リテラシー向上のための教育や、スマート農機等やデータを利活用できる人材育成の支援

④　生産から加工、流通、販売、消費までデータの相互活用が可能なスマートフードチェーンの構築

(3)　企業の農業参入促進

①　地域の中小企業も農業に参入しやすいように、農地所有適格法人方式だけでなく、農地リース方式による場合の助成金・支援事業の拡充

②　農地リース方式で参入した企業が長期的で安定的な経営を可能にするため、希望する企業に対する以下の条件の下での農地所有の許可

（条件）

・一定期間の農業経営実績があり、今後事業の継続が見込まれること

・農地を耕作放棄や転用した企業に対して、農地の原状回復可能額の課徴金支払いを義務付

(4)　農業を支える多様な農業人材や労働力の育成・確保

①　新規従事者の増大に向けた、学生はじめUターン、Ｉターンやシニアを含む幅広い世代を対象とした基礎教育や技術教育、現場実習のプログラム提供、資金の支援等、全国規模での仕組みの構築

②　外国人労働者の確保と適正な受け入れに向けて、労働・生活基盤と就労を促進する支援策の充実

4　災害復旧等の推進

(1)　被災した農業用施設の早期復旧

(2)　河川や道路の復旧状況に応じた復旧事業の実施期間の延長

(3)　被災地域の営農継続に必要な支援の継続

・ハウス施設の復旧や果樹の改植等に関わる金融支援等の継続

Ⅱ　林業関係

九州の思い

2050 年カーボンニュートラルを見据えた「グリーン成長」の実現に向け、森林資源循環を基点とした林産業の社会的重要度が増している。このような中、再造林率の向上、森林由来の J-クレジット制度の普及、国土強靭化、国産材の需要増に向けた木造ビル・木質化の推進、担い手の確保・育成、国産材の高付加価値化による林業従事者の所得向上など、様々な課題に直面しており、これらの解決に当たっては、早期実現に向けて官民連携して取り組まなければならない。

当地域は、2022 年における木材産出額が約 806 億円と全国の約 3 割を占め、中でもスギが全国の約 4 割、ヒノキは約 3 割を占める国内最大の木材産出拠点である。また、アジアの玄関口でもある九州の林産業再生・活性化は、全国林産業の再生・活性化へもたらす影響が多大であることから、これらを踏まえ、下記事項について要望する。

具体的な要望事項

１　森林保全、整備及び活用等に関すること

(1)　森林保全、整備に対する適確な予算配分

①　例年補正予算で補われている「森林整備関連予算」を安定的な財源として確保し、森林保全、整備に意欲のある事業者への補助制度を更に充実・強化

②　森林由来の J-クレジットにかかる審査費用支援の継続

(2)　再造林に対する支援の強化

造林作業の軽労化・低コスト化、林業経営における生産コストの適正な価格転嫁等の森林資源循環を促す広範な支援策の充実

(3)　森林の多面的機能の保全と有効活用

土壌保全及び水源涵養の機能増進に資する治山事業拡充のための予算を継続的に確保し、災害が多発する九州の国土強靭化対策を強力に推進

(4)　情報基盤の整備及びサプライチェーンマネジメント構築への支援

①　森林 GIS のオープンデータ化とデータ更新等に対する支援強化

②　スマート林業の研究開発、実証実験や導入に対する支援拡充（データ活用、労災削減 等）

③　ICT を活用した森林資源情報の把握と需給情報の共有化への支援強化

２　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）

(1)　建築基準法における木造建築基準の合理化を継続

建築物の木造化を促進するための更なる木材利用の要件緩和等

(2)　九州の JAS 製材の流通拡大への支援

①　九州の主要樹種であるスギ・ヒノキの特性と建築ニーズに合った JAS 規格の改正

②　JAS 規格認証取得・維持に要する経費の支援及び需要者の JAS 規格材への理解度向上

(3)　九州の主要樹種であるスギ・ヒノキを活用した建築技術等の開発・普及

①　耐力壁、防耐火仕様・材料等の市場ニーズに応じた木材製品の研究・開発への支援

②　非住宅木造建築物及び中高層木造建築物に関する事例及び設計支援情報の一元化

３　担い手の確保及び人材育成

(1)　森林・林業担い手総合対策による人材育成の拡充

①　再造林をはじめとする人材の確保及び人材育成への支援
②　「緑の雇用」担い手確保支援事業等による新規就業者確保及び定着に向けた支援
③　就業者の待遇改善、所得向上のための労働環境・賃金の改善に向けた支援

(2)　外国人労働者の就業支援

①　外国人労働者の言語習得、立木伐採・製材技術や危険を伴う業務の環境改善に向けた支援
②　「技能実習２号」適用に向けた林業技能検定制度の早期新設
③　林業分野における「特定技能」適用の早期実現

(3)　木造建築物及び木質化の普及拡大に向けた人材育成

①　高度化する木造建築に対応するため、木造・木質化に係る設計・施工監理・技術者の養成
②　建設キャリアアップシステム（CCUS）における木造建築技能者版の創設

４　その他

(1)　国産早生樹の施業技術の確立

家具や合板等への積極的活用を目指しているセンダン等の国産早生樹の施業技術の確立に向けた定期的な情報提供等の支援強化

(2)　サドンオークデス病菌に係る広葉樹原木等の輸出規制緩和

燻蒸消毒証明等による九州及び四国産広葉樹原木等の韓国輸出規制緩和に向けた交渉等

Ⅲ　水産業関係

九州の思い

世界の水産物消費量が年々増加しており、水産物に対するニーズも高まり続けている。日本人の生活に欠かすことができない水産物を安全・安心・安定的に供給し、水産業を成長産業としていくために、養殖業の役割がますます重要になっている。

当地域は、日本の水産業生産額、養殖魚生産額において共に約 3 割を占め、生産基地としての地位を確立している。入職者の減少や高齢化といった根本課題に加え、AI 活用による生産性向上等、政府と課題を共有し、社会要請に応じ、漁獲漁業から養殖業へのシフトチェンジが進む世界の潮流に応じるためにも、輸出を中心としたフードバリューチェーンの最適化や、国内外の消費者ニーズの把握手法の構築が期待される。

水産業の発展に資する現場からの声を届け続けるとともに、排他的経済水域が世界第 8 位の海洋国家でもある日本の優位性を最大限に活用し、将来の水産業を担う意欲のある経営体の新規参入が絶えないような環境整備に向け、下記事項について要望する。

具体的な要望事項

養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進

1　育種から販売まで一貫したマーケットイン戦略を実現するため、養殖魚の生産から輸出までの司令塔機能を有する組織をわが国養殖魚の生産基地である九州に設置し、国の戦略的な支援のもと、一体的な輸出拡大を進める

2　輸出重点品目である九州のブリ類について、世界的ブランドとしての地位が早期に確立できるよう、国の戦略的な支援を深化。又、中国政府等の日本産水産物輸入停止に伴う水産事業者への支援拡充

3　近い将来枯渇が懸念される天然由来の魚種（ウナギ等）及び天然種苗採捕量の変動が大きい魚種について、商用化（国内消費）に足る水準の完全養殖技術の早期確立、並びに養殖困難な魚種の養殖を可能にするような水産試験場の先進的な設備導入

4　現在の漁業権漁場で輸出用漁場を確保できない等調整が困難な場合には、沖合域に輸出用養殖漁場（輸出用区画漁業権）を新設し、既存の養殖経営体の経営基盤が失われない範囲内で新規参入者を促進し、輸出促進を図る

5　養殖経営体の安定化のため、魚粉代替飼料の開発促進、大規模化による生産性の向上、自動給餌システム等 ICT・AI 等を活用した先進的な養殖業の実現の支援、そのための既存補助事業の拡充（補助額の拡大）または補助事業の新設、及び適正な生産コストを販売価格へ転嫁する仕組みづくり

6　水産業への入職者の増加促進と、事業承継できず廃業する事業者の減少抑制の為、水産業関係への支援制度の更なる拡充、並びに労働力不足を解消する外国人労働者の労働・生活基盤と就労を促進する支援策の充実

以　上

一般社団法人
九州経済連合会
Kyushu Economic Federation

〒814-0004
福岡市中央区渡辺通２丁目１番 82 号 電気ビル共創館 6F
TEL:092-791-4268(地域共創部直通)、 FAX:092-724-2102
https://www.kyukeiren.or.jp